

植田町長 母村を激励

10月13日、植田町長が奈良県十津川村を訪問し、見舞金などを届けました。

この日は連日の激務で体調を崩した更谷村長は不在でしたが、村上副村長に見舞金や義援金の目録を、永曾教育長には町内の小中学生が思いを込めて作成した応援フラッグや千羽鶴、ビデオレターを贈りました。

植田町長は「被災地を見て、122年前の状況を思いました。人と地域と自然が一日も早く復旧されることを願っています。心からお見舞い申し上げます」と述べました。

これに対し、村上副村長は「北海道から応援していただき大変心強い。ありがとうございます」と謝意を述べていました。

町からの見舞金5千万円と皆さんから寄せられた義援金は、10月17日に十津川村へ送られました。



村上副村長（左）に目録を手渡す植田町長（十津川村役場にて）

10月15日までの義援金
1586万7360円

9月13日から受付を開始した十津川村災害義援金は、10月15日で第1次の募金を締め切りました。町内外の皆さんから寄せられた義援金の額は、1586万7360円になりました。誠にありがとうございます。

引き続き、10月16日から12月31日まで第2次の募金を募っていますので、よろしくお願いたします。

問合せ 十津川村緊急支援対策本部義援金担当（住民課）

☎76・2130

被害と復旧の状況

台風12号で甚大な被害を受けた十津川村の被害と復旧状況をお知らせします。

人的な被害

死者6名、行方不明者6名、重傷者3名と痛ましい被害となつていきます。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、行方不明者の一刻も早い発見を願っています。

建物の被害

全壊	15棟
半壊	3棟
床上浸水	14棟
床下浸水	11棟

道路

土砂崩れや崩壊、落橋等で南北に走る国道168号は寸断されましたが、懸命な復旧作業により、車両が通行できるようになりました。ただし、一般車両の通行は制限されています。そのほか県道や村道なども多くの被害を受けました。

河川

山腹崩壊により村内を流れる川に土砂が流入し、川をせき止める河道閉塞（一部閉塞を含む）が5カ所発生しました。これにより長殿と栗原で

は大きな天然のダム湖が形成され、ダム決壊による土石流の発生などが今後心配されます。

このほか

ピーク時、42名いた避難者は88名（10月22日現在）となり、電話はすべて、電気も一部地区を除き復旧しています。水道については、断水が42軒あったのですが、復旧しています。ただ、各地区で管理している簡易水道については、詳細が分からない状況です。

一刻も早い復旧が待たれます。



流された折立橋の復旧作業の様子

十津川村メモ

十津川村は、和歌山・三重両県に接する奈良県の最南端紀伊半島のほぼ中央に位置しています。人口は、約4千人、大きさは東西33・4 km、南北32・8 km。面積は672・35 km²で、奈良県の約5分の1の広さを占め、村としては日本一の広さを誇っています。その96%が山林で、急峻な山々が連なり、平地がほとんどなく、村の中央には十津川本流が深い

渓谷を成し、四方を大峰山脈、伯母子山脈、果無山脈などの緑濃い山並みが幾重にも重なりあつて取り囲み、雄大な山岳美が一望できます。

また、玉置山周辺は玉置神社の神域にあり、天然記念物に指定されている樹齢1千年

の指定されている樹齢1千年



以上と言われる巨杉群があります。

主な産業は、林業、それに「日本一親切な村」をキャッチフレーズに観光にも力を入れています。

世界遺産

十津川村には、はるか悠久のときを経て受け継がれ、平成16年ユネスコ世界遺産に登録された二つの「道」があります。

熊野参詣道小辺路は、聖地高野山から熊野三山に至る全長72 kmの聖なる祈りの道でほぼ一直線に村を縦断しています。高野山金剛院の参道から始まり伯母子峠、三浦峠、果無峠と1000 mもの3つの峠を越えて熊野本宮へと参るルートです。

もう一つの、大峯奥駈道は、修験道の開祖「役の行者」によつてひらかれた1300年の伝統をもつ山岳信仰の聖なる道です。吉野と熊野の聖地を結ぶ約170 kmに及ぶ急峻な山岳が連なる大峯山脈の尾根を



沿うようにして続く、極めて過酷な精神修行の場です。

十津川村の歴史

十津川は、奈良からも京都からも遠く離れ、陸の孤島と言われるほど深い村にもかかわらず、日本の歴史のさまざまな場面に登場します。

壬申の乱(672年)では、後に天武天皇となった大海人皇子の吉野御軍に参加し、このときの戦功により、三光の御旗を賜り、さらに租税を免じられたと言われています。源平の争いの元となった保元の乱(1156年)にも「十津川の指矢三町、遠矢八町の強勢が京へ馳せ上った」と、保元物語に記されています。南北朝時代に入ると、十津

川は一貫して南朝方に属し忠誠を尽くしました。後醍醐天皇の皇子で鎌倉幕府討幕の中心的な役割を果たした大塔宮護良親王の十津川落ちでは親王を守護し、太平記にも見られるように大塔宮がこの十津川の地で討幕の策を巡らせていたようです。

その数十年後、楠木正成の孫の楠木正勝が最後まで南朝方につき十津川に立てこもつたことなどもあり、十津川には尊皇の気風が育まれました。足利幕府の成立以後も守護大名は十津川を放棄し続け、十津川は封建支配の外に置かれました。

その後、豊臣秀吉による太閤検地が行われて初めて封建支配に組み込まれようとしませんが、さしたる租税も徴収されず、実質的には十津川は治外法権として一種の自治を保ち続けます。

幕末には、文久三年(18



63年)の天誅組の変に呼応して挙兵したのをはじめ、勤皇、尊王活動をするものが多くなり、幕府支配を脱して朝廷の管轄に入るとともに御所警備にあたるなど中央での活躍も目覚ましいものがありました。宮廷警護については、薩摩、長州、土佐の三藩以外では十津川郷土のみが任せられたといえます。

十津川郷土は武士団として歴史も古く、このように古来より数々の国事にかかわってきました。都から遠く離れた山間の地に安住しながらも、事が起これば国事に尽くすという気概は常に失われず、誇り高い十津川郷土の心は現在も脈々と受け継がれています。明治21年には市町村制の発布に伴い十津川郷55カ村は6カ村に統合されましたが、翌22年の大水害と北海道移住による人口減のため、明治23年に再び統合して現在の十津川村となりました。

災害復旧に村民一丸となつて取りんでいる母村十津川村北の大地から大きなエールを送りましょう。